

物品購入の契約締結にあたっての留意事項

大阪府 総務部 契約局 総務委託物品課 物品調達グループ

物品購入の入札で落札決定した業者の方は次の手続きが必要です。

1. 法令順守について

- ・受注者は、契約締結にあたって、入札心得、契約書及び関係法令を遵守しなければなりません。法令違反行為があった場合には、契約解除をはじめ、違約金や損害賠償請求のほか、入札参加停止等の措置を行うことになるので、ご留意願います。

2. 契約保証金について

- ・契約締結にあたっては、契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の5%以上（円未満の端数は切上げ）の額を契約保証金として納付していただきます。
- ・納付は、契約局が発行する「納付書」を用いて金融機関で行ってください。納付に際しては、納付書に記載の案件名称、納付金額、納付者名等を念のためご確認ください。
- ・契約保証金の返還については、納品検査に合格後、返還請求書を契約局に提出してください。請求書の提出がなければ返還できません。請求書のご提出後、事務手続きを経たうえで、登録口座に返還いたします。

〔契約保証金の免除〕

- ・次の①又は②のいずれかの条件を満たせば、契約保証金は免除されます。
 - ・契約保証金の免除を希望する場合は、落札決定後速やかに、大阪府電子契約ポータルサイトより①又は②をご提出ください。
- ①保険会社と大阪府総務部契約局長を被保険者とする履行保証保険契約を締結する場合、下表に示す加入要領のとおり、履行保証保険に加入してください。
（加入前に申込書の内容を確認いたしますので、大阪府電子契約ポータルサイトにて送付ください。）

〔履行保証保険契約の加入要領〕

契約名	当該入札にかかる入札案件名
契約金額	入札書記載金額に100分の10に相当する額を加算した額
保険金額	契約金額の100分の5以上の額
保険の種類	履行保証保険
契約の種類	売買契約
特約条項	定額てん補

被保険者	大阪府総務部契約局長 ○○ ○○（入札公告を確認してください） 大阪府中央区大手前 2-1-22
契約年月日	大阪府との契約締結予定日
保険期間	契約締結予定日から納入期限まで
履行場所	大阪府（又は大阪府警察本部）の指定する場所
証券作成日	原則、落札決定の日の翌日から 10 日以内

②契約保証金免除申請書を提出する場合

下記の条件を満たす契約実績が 2 件以上ある場合は、契約保証金免除申請書の提出が可能です。契約保証金免除申請書及び記載内容が確認できる契約書（写し）等をご提出ください。

※契約締結しようとする案件の契約期間が 1 年を超える案件については、合わせて納税証明書もご提出ください。

- ・ 契約の相手方が、国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人、沖縄振興開発金融公庫のいずれかであること。
- ・ 契約の内容が、物品購入であること。
- ・ 契約金額が、本案件の契約金額の 70%以上の額であること。
- ・ 契約締結予定日から遡って過去 2 年以内に履行が完了していること。

3. 内訳書について

①電子契約・②書面契約（共通）

入札（契約）担当者より様式をお送りしますので、落札金額に対する品名ごとの内訳金額等を作成の上、大阪府電子契約ポータルサイトよりご提出ください。

4. 誓約書について

①電子契約・②書面契約（共通）

落札決定後速やかに、必要事項を記載のうえ、大阪府電子契約ポータルサイトより誓約書（様式 11）をご提出ください。

5. 契約書について

①電子契約の場合

- ・電子契約サービスより、契約書に電子署名を行うことで契約締結を行います（印紙不要）。
- ・落札決定後速やかに、大阪府電子契約ポータルサイトより、電子契約同意書兼メールアドレス確認書（様式 12）をご提出ください。
- ・契約書データのアップロードを確認後、電子署名を行ってください。

②書面契約の場合

- ・契約書は、2部袋とじて作成し、表裏両面のとじ代へ割印をお願いします。
- ・仕様書等は、併せてとじ込んで袋とじてください。
- ・収入印紙は、所定の額を貼付し、割印をお願いします。（貼付が必要となる契約のみ）
- ・日付欄は当局で記入しますので、空欄のままをお願いします。

6. 受付票および印鑑証明書について

①電子契約の場合

- ・受付票および印鑑証明書の提出は不要です。

②書面契約の場合

- ・別紙を参考に取得した受付票に、実印及び使用印を押印して、印鑑証明書又は印鑑登録証明書の原本を添付し、契約書の提出と同時にご提示をお願いします。受付票と印鑑証明書又は印鑑登録証明書は、内容を確認し、返却します。

お問い合わせ

大阪府 総務部 契約局 総務委託物品課 物品調達G TEL06-6944-6192 FAX06-6944-6128

「受付票」の取扱いについて（書面契約の場合のみ）

大阪府と書面で契約書を交わす場合には、契約締結時に受付票の提示が必要です。受付票の取得方法や取扱いなど詳しいことは、下記をご覧ください。

※建設工事又は測量・建設コンサルタントの受付票とは異なりますのでご注意ください。

1. 受付票の取得方法

大阪府電子申請システムの「受付票取得」ボタンからID・パスワード等によりログインし、受付票ダウンロードの画面から、該当の管理年度の申請名称〔物品・委託役務業者入札〕を選び、「表示」ボタンを押して、印刷してください。

大阪府電子申請システムへは、「大阪府電子契約ポータルサイト」(<https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/portal/index>)にログイン後、「入札参加資格審査申請」からお入りください。

大阪府電子申請システムの操作方法等に関するお問い合わせは、「大阪府電子契約ヘルプデスク(06-4400-5180)」へお願いします。

2. 受付票への実印、使用印の押印について

上記1で印刷した受付票の実印欄に、実印を押印してください。

大阪府に提出する見積書、入札書、委任状、請求書及び大阪府と交わす契約書に実印を押印する場合、使用印欄にも実印を押印してください。

大阪府に提出する見積書、入札書、委任状、請求書又は大阪府と交わす契約書に実印でない印を押印する場合、その印を使用印欄に押印してください。

受任者を設けている場合は、受任者が使用する印を使用印欄に押印してください。

3. 印鑑証明書又は印鑑登録証明書の添付について

印鑑証明書又は印鑑登録証明書の原本（原則、受付票に記載の受付日以降に発行されたもの）を添付してください。裏面に貼付する必要はありません。

4. 受付票の提示時期

受付票と印鑑証明書又は印鑑登録証明書は、契約書を提出する際に提示してください。内容を確認し、返却します。

5. 受付票の有効期間

令和7・8・9年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格における受付票は、作成日から令和10年3月31日まで有効です。ただし、印字されている事項に変更が生じた場合は、契約書を提出する際には、最新版の受付票をご提示ください。

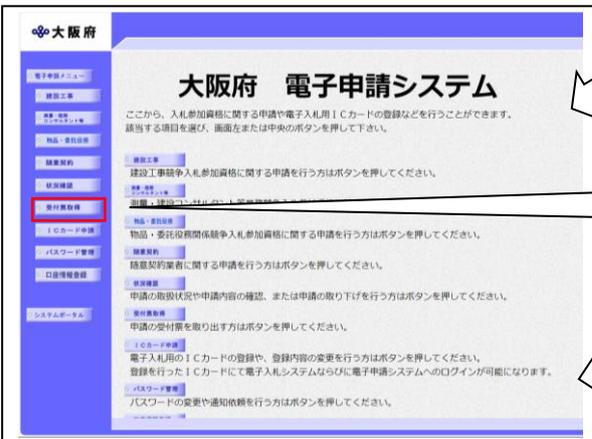
「受付票」の取得手順等

大阪府電子契約ポータルサイト



「ログイン・新規登録」をクリックし、IDとパスワード、もしくはICカード認証によりログイン

「入札参加資格審査申請」をクリック

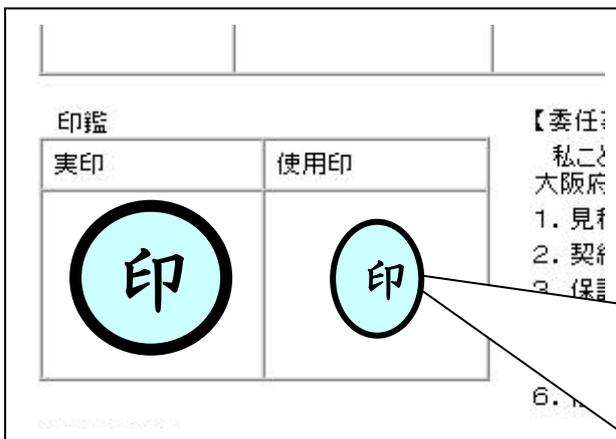


「受付票取得」をクリック

該当の管理年度、申請名称「物品・委託役務業者入札」の「表示」ボタンをクリックします。受付票が表示されたら、下部にある印刷ボタンで印刷してください。



表示ボタン



受付票を印刷後、左下部に印鑑欄がありますので、印鑑証明書又は印鑑登録証明書と同じ印影のものを実印欄に押印してください。

なお、大阪府と契約等をおこなう場合に実印でない印を押印する場合、その印を使用印欄に押印してください。また、受任者を設けている場合は、使用印欄に受任者が使用する印を押印してください。

※実印を契約印として使用される場合は、実印欄・使用印欄両方に実印を押印してください。

令和〇・〇・〇年度大阪府受付票

令和〇・〇・〇年度大阪府（物品・委託役務関係）入札参加資格審査の受付を行いました。
受付内容について質問・疑義等がある時は、申し出てください。
大阪府からこの受付票の提示を求められたときは必ず提示してください。
この受付票は契約時に必ず持参してください。

	受付日	0000年00月00日
申請者（本社）	業者番号	1234567
	フリガナ	オオテマエショウテン
	商号	（株）大手前商店
	代表者役職・氏名	代表取締役 大阪 太郎
	住所	大阪府大阪府中央区大手前2丁目
受任者（営業所・支店情報）	支店・営業所名	
	代理人役職・氏名	
	住所	

変更日	変更事項	変更内容
		大阪府との <u>契約時</u> にご提示いただく書類です。 入札参加資格登録後に契約局に送付する必要はありません。

印鑑

実印	使用印

【委任事項】

私こと都合により、上記の受任者を代理人と定め、大阪府との間に関し次の1～6についての権限を委任します。

- 見積り及び入札
- 契約の締結
- 保証金の納付並びに還付請求及び受領
- 納品及び請負代金の請求及び受領
- 契約に関する各種証明事項
- 復代理人の選任

【誓約事項】

契約締結時において、受付票及び印鑑登録証明書の記載事項は、事実と相違のないことを誓約します。
事実と相違することが判明したときは、いかなる措置を受けても異議ありません。

※注意事項

裏面に必ず実印の印鑑登録証明書を貼付してください。印鑑登録証明書の貼付のない受付票は無効です。
なお、使用印については、社印の使用は不可とします。

請 求 書

令和 年 月 日

大阪府総務部契約局長 様

所 在 地
名 称
代表者職氏名

下記の業務について履行が完了いたしましたので、契約保証金の還付を請求します。

記

業 務 名 称	
契約保証金額（請求額）	¥ ー